

語ろう仕事と職場 ひろげよう住民対話 —「対話と提言」の運動 全国交流集会— 基調報告（案）

1. 本集会の開催目的

- ① 本集会の開催目的は、「対話と提言」の運動を、すべての地方組織、単組が推進する方針を意思統一し、先進的に行われている地方組織、単組から教訓を学ぶことにあります。「対話と提言」の運動とは、自治労連が第30回定期大会（2009年9月）で方針確立した、自治体・公務公共労働者が仕事と職場を語り、住民との対話をひろげ、やりがいをもって働き続けられる職場と、誰もが安心して住み続けられる地域・自治体をめざす運動のことをいいます。10国民春闘方針では、すべての地方組織、単組が、2～3年の展望をもって取り組む計画をつくり、今春闘のなかで第一歩を踏み出すことを提起しました。
- ② 「対話と提言」の運動は、まったく新しい運動ではなく、各地で取り組まれている先進的な運動を総括し、自治労連全体が組織的、意識的に取り組むところに特徴があります。たとえば、1)地域経済や市町村合併、地域医療、保育・子育てなどをテーマに住民アンケートや聞き取りによる地域調査と提言づくり、2)自分たちの仕事と職場を語り、公務の役割を明らかにして職員採用等の職場要求を前進させた予算人員闘争、3)生活保護の職場や地方税の職場等で取り組んでいる「見なおそう、問いなおそう、仕事と住民の安全・安心」の運動、4)「給食まつり」「現業まつり」や保育・子育てフェスタ、生活相談活動、市民ビラ・アンケートなど住民宣伝や住民との共同の取り組み、5)憲法や地方自治確立、社会福祉拡充、地域医療充実などの課題で取り組んでいる自治体キャラバンなどです。
- ③ 集会では、各地の先進的な取り組みから教訓を引き出し、イメージをふくらませ、すべての地方組織、単組が「これならできる」「何か一つからでも取り組んでみよう」と、一歩踏み出すことを獲得目標にします。したがって、本集会の構成を、第1日目は、基調報告の後、パネルディスカッション第1セッション「職場と仕事を語る」、そして、このパネルディスカッションを受けて、岡田知弘・京都大学教授から「職場から地域へ」をテーマに講演いただき、2日目のパネルディスカッション第2セッション「住民との対話を広げる」へと発展させていきます。あわせて、一泊二日というスケジュールを活かし、夕食交流会と夕食後の自主交流会では、地方組織、単組の違いを超えた深みと広がりのある交流を、積極的、自主的に広げてください。

2. 情勢＝なぜ「対話と提言」の運動を提起したか

- ① 「構造改革」がもたらした貧困と格差に対する国民、労働者の怒りは、総選挙で、自民、公明両党を政権の座から追い出し、国民の批判を集めた民主党を中心とする鳩山政権が登場しました。鳩山政権は、社会保障費の削減・医療費の削減、後期高齢者医療制度、障害者自立支援法など、自公政権下の「行い過ぎた」新自由主義的政策を修正することは口にしませんが、アメリカと日本の大企業の利益を最大化する「構造改革」そのものを抜本的に転換する方向性を示していません。逆に「地域主権」「新たな公共」を旗印に、国民のいのちと暮らしを守る国の責任を後退させ、扶養控除の廃止や消費税大増税への道を開くなど、大企業や一部の大資産家を除く労働者、国民の負担を強化しようとしています。
- ② 10年以上続いた「構造改革」によって、国民の雇用と暮らしが破壊され、地域経済や地域

そのものが崩壊の危機に直面しているときに、住民のくらしと地域を支えるべき地方自治体もまた、「構造改革」によって、変質させられてきました。社会保障費が削減され、地方財政が圧縮させられ、市町村合併を強要され、地方行革・集中改革プランによる職員削減と非正規職員への置き換え、民営化・民間委託が急速に進行し、地方自治体が基本的任務である「住民福祉の増進」を実行できなくなっているだけでなく、一部の自治体や職場では、法律を逸脱した地方税等の強制徴収や国民健康保険証の取り上げなど、自治体と住民との対立を激化させています。自治体労働者も職員削減や人事評価制度導入等によって、過密・長時間労働を強いられ、働き甲斐を奪われ、健康を損なわれ、住民の暮らしに思いを馳せる余裕をなくし、民間委託・民営化を口実にした分限免職すら始まっています。

- ③ 国や地方自治体に対する「社会的弱者を切り捨てるな」「税金の無駄遣いをやめろ」などの労働者、国民の批判は、国や地方自治体への期待の表れです。鳩山政権の「構造改革」継承・強化の政治姿勢が徐々に国民の前に明るみになっていますが、貧困と格差をもたらした「構造改革」への国民の批判は、引き続き政治の変化を確かなものへと前進させる原動力となっています。

「年越し派遣村」の運動にかかわった人たちのなかから、生活保護のケースワーカーを増員する必要性が指摘され、急増する生活保護対象者の前に「焼け石に水」とはいえ、各地の福祉事務所で増員されています。学校給食の大切さを知った保護者は、経験豊かな調理員の手で給食が作られていることを知り、民間委託反対の要求を掲げて、自治体・公務公共労働者とともに運動を広げています。

自治体・公務公共労働者が職場と仕事を語り、地域住民との接点を広げることができるなら、住民のいのちとくらしを守る公務・公共サービスが職員によって支えられることの理解を広げることができるなら、職場と地域から「構造改革」を打ち破る変化をつくりだすことは可能です。

- ④ 一見、閉塞状況に見える自治体職場ですが、仕事や職場に対する不満や要求は渦巻いており、各地の「しゃべり場」の取り組みに見られるように、丁寧に語りかけ、仕事の喜び、誇りを語るなかで、職場を基礎においた新しい動きが生まれています。少し前まで「自治研はおじさんの課題」と思っていた青年が、同じ世代の仲間のなかで職場のこと、仕事のことを語り合う喜びを広げ、「自治研」への挑戦を始め、「新しい風が吹いてきたと感じている」と語っています。京都市職労の仲間は、「職場で住民の困難が議論されず、職場の困難さコンクールに終始し、眼が組織内に向かっていた。要求の根源に迫るたたかいが不十分ではないかと議論し『カウンターを超えて市民のなかに』の行動を提起した」と語っています。
- ⑤ 「構造改革」による矛盾と問題が自治体に集中し、大変なときだからこそ、職場の中で仕事を語り、住民との対話を広げ、地域住民と共感しあい、共同を広げる「対話と提言」の運動を提起しました。私たちのこの取り組みは、「構造改革」に代わる、憲法をくらしと地方自治にいかす新しい地方自治をつくる取り組みに直結します。「対話と提言」の運動を全国各地の職場と地域で繰り広げましょう。

3. 各地の取り組み

- ① 新地方行革指針・「集中改革プラン」以降、地方自治体では、いっそう職員削減、退職不補充、民間委託が進行しています。しかし、この攻撃をはね返して、公務の役割を明らかにし、職員採用を実現させた取り組みも前進しています。
- ② 政府・総務省が、都道府県を通じて「不採用」の干渉を強めている現業職場でも、豊橋市

(愛知)では、交渉で市当局が「県市町村課からの強い指導はあるが、技能労務職員は、自ら仕事の見直し(業務改善など)を行い、市民にとっては必要なもの。今後も採用を継続していきたい。賃金問題も、総務省が言う『賃金センサス』での単純比較はできない」と回答し、今年も現業職員を24名新規採用しました。川口市(埼玉)では、学校給食調理委託の弊害(低賃金のため入れ替わりが激しく、手づくりの給食ができない、地元の食材を使う地産地消ができない)を訴え続け、委託調理員を組織し自治体非正規・公務公共労組を結成し、賃金・労働条件の引き上げの交渉を重ねるなど、粘り強い取り組みで、「調理員の退職補充は確約する」との回答を15年間守らせ、昨年度も調理員3名を退職補充させています。芦屋市(兵庫)では、毎年夏に開催する「芦屋市学校給食展」に参加した市長が「芦屋市の学校給食は日本一。完全自校方式をこれからも守り、子どもたちに日本一の給食を提供し続けていきたい」と発言し、今年も調理職1名を新規採用しました。宇治市(京都)では、労働組合の提案で、昨年4月から一人暮らしのお年寄りや身体の不自由な方で、一人ではごみ出しができない家庭の玄関先まで収集に行く「ふれあい収集」を実施し、委託そのものは強行されましたが、正規職員が補充されています。墨田区では、職員課長・主管課長・職場代表・区職労代表による検討会を設置し、「土木事務所のあり方」を検討し、土木事務所の直営作業を、i 自然災害に発生に対する緊急対応、ii 道路陥没・損傷事故等の緊急対応、iii 区民からの苦情・陳情対応、iv 施設の安全点検・パトロール、v 委託等になじまない小規模作業・補修等に整理し、今後も技術の伝承、作業水準の維持・向上を図っていかなければならないと、昨年4月に10年ぶりの現業職員を新規採用しました。

- ③ 非正規職員の処遇を改善させ、正職員にさせた経験、請負や派遣の民間労働者を自治体の直接雇用に移り替えさせ、委託から直営にさせた経験も勝ちとっています。

岡山市ふれあい公社では、介護に携わる非正規職員を正規職員にさせることができました。同じく岡山市の嘱託職員は、昨年暮れの交渉で報酬・一時金の引き下げを許さず、長年の要求だった通勤費の支給を勝ち取りました。要求前進の教訓として、i 嘱託職員の団結と正規職員との連携、ii 仕事で頑張り、仕事で市民にどう役に立っているかを訴えてきた、iii 組合に結集し、役員会開催やニュース発行など原則的な活動を粘り強く継続してきた。団体交渉では、職場ごとに仕事を紹介する壁新聞や資料を作成し、当局に説明し訴える。壁新聞は仲間同士がお互いの仕事を理解することにもつながっていることを挙げています。

広島市では昨年暮れ、非正規職員の賃金の経験年数加算、公務災害、病休制度などが改善されました。その背景には、学童保育や保育、児童館、介護などで市民ビラ10万枚の地域宣伝、住民との共同組織の事務局として署名の先頭に立っていることがあります。

民間労働者を自治体の直接雇用に移り替えさせた経験では、上尾市(埼玉)、墨田区(東京)の窓口職場でのたたかいがあります。市場化テスト法でのたたかいの到達点をいかし、住民の権利を守り、サービスを確保するには、「偽装請負」をなくし、自治体の直接雇用が必要だと、請負・派遣で働いていた労働者を組織し、成果に結びつけたものです。栃木では、野木町の公立保育所で働いていた大新東の派遣保育士を直接雇用に移り替えさせた経験に続いて、現在、茂木町で学校用務員が栃木公務公共一般労組に入り、町の直接雇用と賃金・労働条件改善をめざしてたたかっています。

- ④ 宇治市(京都)のふれあい収集のように、直営をいかした仕事上の創意工夫も広がっています。名古屋市南環境事業所では、職場組合員の提案で保育園児とのふれあい環境学習会を行い、牛乳パックのおもちゃでリサイクル、ごみの出し方、分別ゲーム、収集車実演など、2時間にわたって園児とふれあい、直営の良さを生かした環境を良くする独自のとりくみを

続けています。鳩ヶ谷市（埼玉）では、地域の農産物を使い、手作りの味を伝える給食、調理員が教室に出向いて子どもたちに語りかける授業など、質の高い学校給食が保護者や子ども、教職員らから高く評価され、市当局が強行する民間委託に対して、「安全・豊かな給食は自公・直営でこそ」と、市民ぐるみの運動が繰り広げられています。

- ⑤ 久慈市（岩手）では、新給食センター建設計画とあわせて、給食協会への委託を打ち切られる不安を感じた組合員と労働組合が、子どもたちの健やかな成長のためにがんばって働いている調理員らの姿や学校給食の役割を市民に知ってもらおうと、市の産業まつり会場の一角で「給食まつり」を開催し、議会でも組合員・職員のがんばりが取り上げられ、新センター稼動時には公募ではなく協会が継続して事業を実施し、さらに5人の新規採用を実現しました。「給食まつり」「現業まつり」や保育・子育てフェスタは、全国各地で行われています。生活相談活動、市民ビラ・アンケートなど、住民宣伝・住民共同の取り組みも広がっています。

- ⑥ 2006年に北九州市で、生活保護申請を受理されなかった住民が餓死する事件が続き、また埼玉県ふじみ野市のプールで女兒が吸水口に吸い込まれて亡くなる事件を受けて自治労連は、「見なおそう、問いなおそう、仕事と住民の安全・安心」の運動を提起しました。

大阪・貝塚市職労は、生活保護行政を当該職場から率直な論議から始め、当初は困惑したものの、「行政の政治姿勢を問い、運用と実施体制の改善を世論として訴え、当該労働組合と労働者が『なくせ貧困、守れセーフティネット』の市民の切実な要求実現の立場で共同を発展させれば、市民要求も職場改善要求も大きく前進することを実践的に実感でき、職場の人員増と労働組合の組織強化・拡大も実現した」としています。そして、住民からも「福祉事務所はやさしくなった」という感想が寄せられる変化をつくりだしています。

課税と徴収をめぐる住民との「対立」構造が深まっている地方税等の職場で、自治労連は、仕事と職場を見直し、問い直し、自治体労働者の誇りと喜びのもてる職場を実現するため、「地方税等の職場政策案」をつくり、職場討議や懇談、実態調査、要求アンケートや要求づくり、住民団体等との懇談、自治体当局への申入れなどの運動をすすめています。

- ⑦ 自治労連は自治体問題研究所との共同事業として、08春闘より、地域経済や市町村合併などをテーマに、暮らし向きなどの住民アンケート調査、団体・企業等のリーダーの聞き取り調査、統計データの分析調査の3つを組み合わせた地域調査・提案の取り組みを提起しました。

09秋季年末闘争では、第一に、08年春より取り組んだ秋田県北秋田市、大阪府守口市、同東大阪市、佐賀県唐津市（第一次リーディングケース）で、さらに前進させる取り組みがおこなわれました。たとえば唐津市で、10月3日に開かれた「くらしとまちづくりを考えるつどい 2009」（唐津地域自治研集会）では、ヒアリング調査に協力した地元企業の社長や区長会の会長がシンポジストとして登壇し、「鍋祭り」や「唐津くんち」を例に食文化の視点での「まちづくり」を訴え、合併による問題を消極的ではなく、前向きに地域の良さを発信したいと発言するなど、地域調査をきっかけに、共同のまちづくりを広げています。また自公政権による農業破壊のもとでも、佐賀市内の農業（畑作等）が健闘し、後継者問題も他地域ほど深刻ではないことを明らかにし、地域経済再生の可能性を見出しています。秋田県北秋田市でも、最終報告書をまとめ、10月20日に市長に手渡し、記者会見を行ったなかで、市長が「みなさんが直接、住民に出向いて、生の声を吸い上げた貴重なもの、今後の市政運営に役立てたい」と回答し、報告書は図書館にも置かれ広く市民に閲覧してもらうことになり、地元マスコミ各紙も『『地域再生・活性化への提案』では産業活性化、観光の振興、行政サー

ビスの充実、福祉・医療の充実など具体的な提言がまとめられている」と大きく取り上げ、地域経済、地域づくりに真摯に取り組む自治体労働組合への信頼と評価が高まっています。

第二に、09 春闘から 09 秋季年末闘争にかけて、秋田県横手市、静岡県浜松市、三重県津市、山口県周南市、及び滋賀県（全域）、大阪府（全域）などで第2次リーディングケースの取り組みが始まりました。住民アンケートについては対象の全地域で取り組まれています、市町村合併の検証を軸に地域づくりで取り組む横手市、浜松市、周南市、自治体一般が地域の諸団体とともに取り組む津市、府県単位の住民アンケートとして取り組む滋賀県、大阪府など、それぞれの地域の特徴を活かした方法でおこなわれています。

こうした地域調査の取り組みは、これまでに、1千人を超える組合員が、2万人を超える住民と対話し、住民のくらしと地域を語る運動へと広がっています。

ほかにも地域の特産物である「かまぼこ」で調査を行い、提言し、施策に結びつけた舞鶴（京都）などの取り組みもあります。地域医療では、各地で「地域医療を守れ」「公立病院の灯を消すな」と医療関係者、患者、住民との共同が広がり、大阪府が主導する大阪南部地域の公立病院再編では、住民アンケートをもとに政策提言をおこない、四万十市（高知）などでも地域医療での聞き取り調査や提言活動がおこなわれています。公立保育所民営化、公的保育制度こわしとたたかっている保育所でも、名古屋市、墨田区、目黒区、江東区などで、保育・子育て政策づくりが取り組まれ、提言にまとめられました。

- ⑧ 一昨年から、すでに40近い道府県で取り組まれている憲法キャラバンで、昨年は憲法9条（平和）と第8章（地方自治）に、憲法25条（生存権）、26条（教育権）、27条（労働権）を地方行政に生かす課題を加えて懇談し、「派遣切り」に端を発した雇用やくらしの問題について、自治体当局との率直な意見交換が行われています。自治労連三重県本部がおこなっている自治体キャラバンでは、アンケートによって集約した各市の行政水準を、1枚の「三重の姿」にまとめ、自治体首長らと懇談するなかで、その場で改善を回答するなど、大きく行政を動かしています。

4. 何が教訓か

- ① シャベリ場、職場アンケートなどで、組合員一人ひとりの要求、悩みを共有し、その力を引き出していることです。そして職場の仲間を信頼し、大胆に行動を提起していることです。
- ② 雇用形態の違いをこえて、公務公共労働者だからできる仕事、公務公共労働者しかできない仕事の確立をすすめる中で、展望を広げていることです。
- ③ 住民生活の深刻さを目の当たりにすることにより、自治体公務公共労働者としての役割を再認識するとともに、その視野を広げていることです。
- ④ 圧倒的多くの住民は、自治体労働者からの問いかけ、語りかけを歓迎してくれることです。意見を一方的に押し付けるのではなく、聞くならば、地元企業の社長らも快く話し、対話ができるということです。
- ⑤ 大局的には、現在の情勢のもとで、民主的自治体労働者論の今日的な実践が迫られる中で、組合員がこの実践に踏み出すうえで、執行部が構えをつくることです。

5. 地方組織・単組の目標と行動計画の具体化を

- (1) 2-3年の目標をもって

10 春闘の時期に、すべての地方組織、単組、職場が、「対話と提言」の運動をすすめる具体的な目標と計画をもちましょう。6月12日（土）～13日（日）に予定されている青年自治研

などで、大いにイメージを膨らませ、足を踏み出しましょう。

(2) 当面、大会を目指して

定期大会は、8月22日(日)～24日(火)日に広島で開催されます。大会までに方針の具体化、一步を記す取り組みを始めましょう。

(3) 全国自治研に持ち寄る

全国自治研は、「輝け 憲法と地方自治 連帯の力で 情勢を確かなものに」をスローガンに、10月16日(土)～17日(日)日に岡山で開催します。全国自治研に向けて、各地方組織、単組で地域自治研、職場自治研集会などがおこなわれます。この集会を大きな節目にしましょう。